

平成29年第1回基山町議会（定例会）会議録（第5日）						
招集年月日	平成29年3月6日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成29年3月16日	9時30分	議長	鳥飼勝美	
及び宣告	散会	平成29年3月16日	9時58分	議長	鳥飼勝美	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	松石健児	出	8番	河野保久	出
	2番	大久保由美子	出	9番	重松一徳	出
	3番	末次明	出	10番	大山勝代	出
	4番	栗野久明	出	11番	品川義則	出
	5番	久保山義明	出	12番	松石信男	出
	6番	牧菌綾子	出	13番	鳥飼勝美	出
	7番	木村照夫	出			
会議録署名議員	9番	重松一徳	10番	大山勝代		
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 鶴田勝美		(係長) 久保山晃治		(書記) 高木英斗	
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	松田一也	こども課長	鶴田しのぶ		
	副町長	酒井英良	産業振興課長	土田竜一		
	教育長	大串和人	まちづくり課長	阿部一博		
	総務企画課長	熊本弘樹	建設課長	古賀浩		
	財政課長	城本好昭	会計管理者	木村司		
	税務課長	平野裕志	教育学習課長	内山十郎		
	住民生活課長	安永宏之	こども課保育園長	高木久幸		
	健康福祉課長	中牟田文明	まちづくり課参事	毛利博司		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

- 日程第1 総務文教常任委員長報告(付託議案第1、2、4、12、承認第1号)
- 日程第2 厚生産業常任委員長報告(付託議案第3、4、5、6、7号)
討論・採決
- 日程第3 議案第1号 基山町税条例等の一部改正について
- 日程第4 議案第2号 基山町条例を廃止する条例の一部改正について
- 日程第5 同意第1号 基山町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第6 議案第3号 町道の路線の認定について
- 日程第7 議案第12号 基山中学校校舎大規模改造工事(教室棟)請負契約について
- 日程第8 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(平成28年度基山町一般会計補正予算(第5号))
- 日程第9 議案第4号 平成28年度基山町一般会計補正予算(第6号)
- 日程第10 議案第5号 平成28年度基山町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第11 議案第6号 平成28年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- 日程第12 議案第7号 平成28年度基山町下水道事業会計補正予算(第4号)
- 日程第13 選挙 基山町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について
- 日程第14 発議第1号 基山町議会委員会条例の一部改正について
- 日程第15 議会改革特別委員会の中間報告

～午前9時30分 開議～

○議長（鳥飼勝美君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

去る10日から休会中の本会議を開議いたします。

日程第1 総務文教常任委員長報告、日程第2 厚生産業常任委員長報告

○議長（鳥飼勝美君）

日程第1．総務文教常任委員長報告、日程第2．厚生産業常任委員長報告を一括議題とします。

初めに、総務文教常任委員長の審査報告を求めます。重松総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（重松一徳君）（登壇）

おはようございます。それでは、総務文教常任委員会審査報告を行います。

議案第1号 基山町税条例等の一部改正について

議案第2号 基山町条例を廃止する条例の一部改正について

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度基山町一般会計補正予算（第5号））

議案第4号 平成28年度基山町一般会計補正予算（第6号）中歳入全般及び歳出所管分

議案第12号 基山中学校校舎大規模改造工事（教室棟）請負契約について

本委員会は、3月9日付付託されました上記の議案を審査の結果、議案第1号、議案第2号、承認第1号、議案第4号、議案第12号は原案を可決、承認すべきものと決定いたしましたから、会議規則第76条の規定により報告をいたします。

なお、承認第1号、議案第4号に対する審査の経過は次のとおりです。

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度基山町一般会計補正予算（第5号））

ふるさと応援寄附金2億円を専決処分したことに関して寄附金の月別状況、返礼品の状況をただしたところ、寄附金月別では平成28年11月に1億6,204万円、12月に2億4,513万円と年末に集中している。返礼品の状況では町内特産品2,435件、町内企業等の関連商品1万633件との説明を受けた。

事務手続について職員の配置状況についてただしたところ、嘱託職員1名、臨時職員1名

と繁忙期（11月から2月）には1名追加で行っているとの説明を受けた。

ふるさと応援基金の支出について明確な計画はあるのかとただしたところ、恒常的な経費には充てないのと、起債償還に充てる場合は交付税措置にならないことを明示し、ふるさと応援寄附者や町民に理解してもらえるように広報したいとの説明を受けました。

議案第4号 平成28年度基山町一般会計補正予算（第6号）中歳入全般及び歳出所管分
第2表 繰越明許費

2款1項 中心市街地活性化基本計画等策定業務委託料 750万円

中心市街地活性化基本計画書策定に関して進捗状況と今後の対応についてただしたところ、12月に委託会社と契約を結び、計画策定に向けた具体的事業内容の洗い出しと、基本計画策定についての相談を九州経済産業局等と行い、その後、内閣府に出向き協議を行った。その中で、「コンパクトなまちをよりコンパクトにする凝縮された中心市街地活性化基本計画になりそうで、そのためにも十分に住民ニーズを吸い上げてほしい」という意見だった。これを受けて、委託業者と協議を行い、29年度に繰越予定となることについては、合意しているとの説明を受けました。

当委員会としては、今後の進捗状況を随時説明するように求めました。

歳出

2款1項6目19節 新婚世帯家賃補助金 △252万円

新婚世帯家賃補助金が減額になった理由をただしたところ、8月から申請を受け付け9月から家賃補助を開始したが、50件の申請見込みに対し、30件の実績だったことなどから、減額になったとの説明を受けました。

また、結婚して他市町に転居され、子育て環境のよさから再度基山町に転入された世帯や、親の老後の面倒を見るために町内アパートに転居された世帯等に対する補助は何かあるのかとただしたところ、そのような観点での支援については新婚世帯家賃補助交付要綱ではなく、別途検討したいとの説明を受けました。

当委員会としては、調査、分析等を行い、具体的な人口増対策として検討するように提案いたしました。

これをもちまして、総務文教常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

次に、厚生産業常任委員長の審査報告を求めます。河野厚生産業常任委員長。

○厚生産業常任委員長（河野保久君）（登壇）

それでは、厚生産業常任委員会の審査報告を行います。

議案第3号 町道の路線の認定について

議案第4号 平成28年度基山町一般会計補正予算（第6号）中歳出所管分

議案第5号 平成28年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

議案第6号 平成28年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

議案第7号 平成28年度基山町下水道事業会計補正予算（第4号）

本委員会は、3月9日付付託された上記の議案を審査の結果、議案第3、4、5、6、7号は原案を可決すべきものと決定いたしましたので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

なお、議案第4、7号に対する審査の経過は次のとおりです。

議案第4号 平成28年度基山町一般会計補正予算（第6号）中歳出所管分

歳出

3款1項2目15節 多世代交流拠点施設整備工事 1億8,997万3,000円。

多世代交流拠点施設整備の目的についてただしたところ、合計特殊出生率は1.25と低く、高齢化が急速に進行することもあり、町内の老年人口割合が2020年には30%を超える推計がなされているため、子育て支援施策による出生率の向上及び高齢者施策による健康増進と生きがいの創出が急務となっている。この事業では、既存の福祉施設「老人憩の家」を全面改修し、高齢者施策の情報提供や相談業務を行うコンシェルジュの配置により窓口のワンストップ化を図る。また、高齢者の生きがいの創出、子育て環境の充実、障がい者支援施策を一体的に実施することにより、各世代の孤立化を防止し、世代間交流事業の契機となる取り組みを促進するため、多世代交流拠点施設の整備を行うものであるとの説明を受けました。

施設で行う具体的な事業についてただしたところ、「基山版CCRC事業」「楽しいシニアライフ」「おやこde一緒にプロジェクト」「憩い食堂～多世代交流によるふれあい食堂～」「町内特産品ブランド化推進プロジェクト」「音楽でつながる多世代交流プロジェクト」などの事業を行うとのことでありました。また、これらの事業を実施することによる重要業績評価指標（KPI）及び目標年月は、年間延べ入館者数として平成32年度3万5,000人であるとの説明も受けました。

施設の管理及び事業の詳細な内容についてただしたところ、詳細については今後検討し、決定していきたいとのことであります。

当委員会といたしましては、福祉施策の中で重要な拠点施設の整備事業であり、利用者の立場に立った事業とするために、施設の設計及び事業の詳細内容の検討に当たっては、町民・利用者の意見を十分に聞くこと、議会との協議の場を設けること、あわせて道路等周辺のインフラ整備も検討していくことを要望いたしました。

8款2項1目13節 橋梁点検委託料 △381万8,000円

平成28年度の橋梁点検の結果を受けて、今後補修計画を含めてどのように計画を立てていくのかをただしたところ、平成28年度は32カ所の点検を終了、専門家の意見を踏まえ、3月中に結果を取りまとめるが、緊急を要する橋梁はない。また、平成29年度は基山駅通り線の橋梁を予算計上し、補修工事を実施する予定。その他の橋梁については、優先順位等の検討を行い、平成29年度中期を目途に計画を立てるとの説明を受けました。

当委員会としては、災害時に橋梁の安全を保つことは必須であり、早急に計画を策定して対応していくことを要望いたしました。

議案第7号 平成28年度基山町下水道事業会計補正予算（第4号）

資本的支出

1款1項1目 節：委託料 全体計画見直策定業務委託料 △10万9,000円

福岡県等との協議はどうなっているのかをただしたところ、構成団体で勉強会・協議会を県の担当者を交えて立ち上げ、平成29年度は汚水量等の現状調査・分析を行い、県・構成市町双方にとってどのようなことがメリットがあるのかを協議していく。基山町でも庁内でプロジェクト的なものを立ち上げ、独自に検討を行っていくとの説明を受けました。

当委員会としては、今後の進捗状況について逐次報告を行うよう要望いたしました。

以上をもって厚生産業常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で各常任委員長の審査報告が終了しました。

討論、採決を行います。

日程第3 議案第1号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第3．議案第1号 基山町税条例等の一部改正についてに対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第1号を採決します。本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。本案を総務文教常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

賛成多数と認めます。よって、議案第1号は可決されました。

日程第4 議案第2号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第4. 議案第2号 基山町条例を廃止する条例の一部改正についてに対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第2号を採決します。本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。本案を総務文教常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、議案第2号は可決されました。

日程第5 同意第1号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第5. 同意第1号 基山町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてに対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

これより同意第1号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

異議なしと認めます。同意第1号は、原案に同意することに決定しました。

日程第6 議案第3号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第6. 議案第3号 町道の路線の認定についてに対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第3号を採決します。本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、議案第3号は可決されました。

日程第7 議案第12号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第7. 議案第12号 基山中学校校舎大規模改造工事（教室棟）請負契約についてに対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第12号を採決します。本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。本案を総務文教常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、議案第12号は可決されました。

日程第8 承認第1号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第8. 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度基山町一般会

計補正予算（第5号））に対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

承認第1号を採決します。本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。本案を総務文教常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、承認第1号は承認されました。

日程第9 議案第4号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第9. 議案第4号 平成28年度基山町一般会計補正予算（第6号）に対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第4号を採決します。本案に対する総務文教常任委員長及び厚生産業常任委員長の報告は可決です。本案を総務文教常任委員長、厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、議案第4号は可決されました。

日程第10 議案第5号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第10. 議案第5号 平成28年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）に対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第5号を採決します。本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、議案第5号は可決されました。

日程第11 議案第6号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第11. 議案第6号 平成28年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）に対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第6号を採決します。本案に対する厚生産業常任委員長報告は可決です。本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、議案第6号は可決されました。

日程第12 議案第7号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第12. 議案第7号 平成28年度基山町下水道事業会計補正予算（第4号）に対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第7号を採決します。本案に対する厚生産業常任委員長報告は可決です。本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、議案第7号は可決されました。

日程第13 基山町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

○議長（鳥飼勝美君）

日程第13. 基山町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙についてを議題とします。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

指名の方法は議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

基山町選挙管理委員会委員には、林軍一氏、平野洋氏、有田貴美子氏、高宮和彦氏を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました方を基山町選挙管理委員会委員の当選人と決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました林軍一氏、平野洋氏、有田貴美子氏、高宮和彦氏が基山町選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、基山町選挙管理委員会委員補充員には、第1順位、島崎東亜輝氏、第2順位、天本則幸氏、第3順位、寺崎道生氏、第4順位、赤坂清氏を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました方を基山町選挙管理委員会補充員の順位を含めて当選人と決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました島崎東亜輝氏、天本則幸氏、寺崎道生氏、赤坂清氏が順位のとおり基山町選挙管理委員会委員補充員に当選されました。

日程第14 発議第1号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第14. 発議第1号 基山町議会委員会条例の一部改正についてを議題とします。

朗読を省略し、提出者の重松一徳議員に提案理由の説明を求めます。重松一徳議員。

○9番（重松一徳君）（登壇）

それでは、発議第1号 基山町議会委員会条例の一部改正について、9番議員重松一徳、そして、8番議員河野保久、2名で提案しておりますけれども、私のほうから提案理由を述べさせていただきます。

提案理由は、町の組織機構体制整備のための基山町課設置条例の改正に伴い、常任委員会の所管の範囲について見直しを行ったため、基山町議会委員会条例を改正する必要があるためであります。

資料の基山町議会委員会条例の一部を改正する条例、新旧対照表で説明させていただきます。

改正後は、改正前の住民生活課の事務に関する事項を住民課の事務に関する事項に改め、定住促進課の事務に関する事項を追加するものであります。

よろしく願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

提案理由の説明が終わりましたので、発議第1号 基山町議会委員会条例の一部改正についてに質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、質疑を終結します。

発議第1号に対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

発議第1号を採決します。本案を原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、発議第1号は可決されました。

日程第15 議会改革特別委員会の中間報告

○議長（鳥飼勝美君）

日程第15. 議会改革特別委員会の中間報告を議題とします。

お諮りします。議会改革特別委員長の中間報告を求めたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

異議なしと認めます。これより議会改革特別委員長の中間報告を求めます。木村照夫議会改革特別委員長。

○議会改革特別委員長（木村照夫君）（登壇）

基山町議会議会改革特別委員会（第4次）中間報告をいたします。

本特別委員会は、平成27年12月8日の本会議において、議会改革特別委員会（第4次）を設置され、12回の特別委員会を開催し、議会機能の充実強化、議会運営の効率化について鋭意調査・検討を重ね、一定の審査結果を出しました。

なお、さらに継続を要する項目があると決しましたので、会議規則第46条の規定により中間報告をいたします。

なお、調査、審査の経緯は次のとおりです。

1. すぐ取り組み、改革を実施すべきもの。

ア 議会だよりの配布先について、公共施設等への配布先を10カ所ふやし、印刷部数を6,450部から6,600部へ増刷しました。

イ 議会基本条例の制定をするため、「議会基本条例策定小委員会」を設け、任期内（平成31年4月26日）の条例制定を目指し協議を進めております。

ウ 議会報告会の開催回数については、議会基本条例の策定の中で協議する。

エ 所管調査のホームページ掲載は各委員会で資料を作成すること。写真が必要であれば担当者が事務局へ持っていく。

2. 早急に改革を実施すべきもの。

ア 議会図書室の充実とオープン化は、議会事務局横のフロアに書棚を設置し議会図書室の充実を図りました。

イ 子ども議会を開催するための開催検討委員会を設置しました。開催方向については、学校側と協議して進めていきます。

ウ 議案の議決書をPDF化し、ホームページに掲載しました。

3. 今後検討して改革していくもの

ア 議会モニター、議会アドバイザーの導入については、議会基本条例制定の中で再調査し、議論していきます。

イ 議会へのタブレット端末導入は、費用対効果の状況を鑑みながら検討し、ペーパーレス化を目指していきます。

4. 今後の課題とするもの。

ア 予算・決算特別委員会は議場で行い、録画配信による放映を行います。

イ 政治倫理条例制定は議会基本条例の制定の中で協議する。

以上で中間報告といたします。

○議長（鳥飼勝美君）

本日の会議は以上をもちまして、散会といたします。

～午前9時58分 散会～